

シボルト氏寄贈ノ内

収税掛遣拂ノ諸費毎年ノ計算式



414
A.1430

收稅掛遣拂ノ諸費毎年ノ計策式
 千八百...年何地收稅弓經費計策式但シ千八百
 六十九年一月一日ヨリ施行スベシ
 備考 新成ノ規律ニ基キ此外ニ一ニノ計策別
 式アレハ合之ヲ思ス

渡辺康吉
 大正十一年四月
 大隈侯爵邸寄贈



円	銭	厘	第 一 款	証書 記号
			官有地租税及區入費	
			(第一) 區入費	
			(イ) 國財本局所轄地	
二 三	一 八	一	是ハ甲地道路修繕費別ニ証書及大政官ノ 准許アリ	
			上ノ如ク記入スベシ	
三 七	一 六	六	是ハ國財本局所轄地ノ仕拂ナリ	
			(ロ) 地方分局所轄地	
			(口) 通計	
			地方分局所轄地	
			円 銭 厘	
			(第一) 通計	
			區入費	
			円 銭 厘	
			(第二) 其他ノ公費	
			(イ) 國財本局所轄地	

歲出

圓	錢	厘	第一款ノ續	証書 記簿
			是ハ千八百六十九年ニ當ル牧場第七百	
			七十六号何田何錢何厘ノ年賦金ニシテ	
			丙地教會ニ交付スル金高別ニ請取アリ	
			上ノ如ク記スベシ	
			(イ) 通計	
			國財本局所轄地	
			圓 錢 厘	
			(ロ) 地方分局所轄地	
			(ロ) 通計	
			地方分局所轄地	
			圓 錢 厘	
			(第二) 通計	
			其他ノ公費	
			圓 錢 厘	
			第一款通計	
			官有地租稅及區入費	
			圓 錢 厘	
			第二款	
			其他ノ地方費	
			(第一) 道路橋梁修繕費	

歲 出

円 錢 厘

第 二 款 ' 續

証 書 号

(第一) 通計

道路橋梁修繕費

円 錢 厘

(第二) 水路堤防費

(第二) 通計

水路堤防費

円 錢 厘

(第三) 濕地疏通費

(第三) 通計

濕地疏通費

円 錢 厘

(第四) 雜部

(1) 國財本局所轄地'分

(1-1) 田畑牧場溝渠等

三五 - 八 -

是ハ官有地第六百八十五号田畑甲ニ樹木植付
費但ニ別ニ大政官ノ准許及明細計其帳了リ

(1-1) 通計

田畑牧場溝渠等

円 錢 厘

歳 出

円	銭	厘	証書 記号
			(1/2) 池沼
			(1/2) 通計
			池沼
			円 銭 厘
			(1/3) 消防器械
九	十	五	一
			是ハ官有地ニ屬スルポンプノ水袋ニ 個買上代價但シ別ニ大政官ノ准許アリ 上ノ如ク記スベシ
			(1/3) 通計
			消防器械
			円 銭 厘
			(1/4) 境界畫正費
			(1/4) 通計
			境界畫正費
			円 銭 厘
			(1/5) 其他ノ諸入費
			(一) 常例ノ修覆
			是ハ千八百一年何々官廳大時計ノ修覆費 但シ別ニ甲地時計職何某ノ請取アリ 上ノ如ク記スベシ

歲 出

圓	錢	厘	第 二 款 第 四 (一) / 續	証 書 記 号
			(一) 通計	
			常例ノ修履	
			圓 錢 厘	
			(二) 代 言 人 食 料 及 手 数 料	
一	二二	—	是ハ官有地乙ノ田畑甲及乙疆界爭論公事費 別ニ請取並入費帳アリ-----	
			上ノ如ク記スベシ	
			(二) 通計	
			代 言 人 食 料 及 手 数 料	
			圓 錢 厘	
			(三) 官 有 物 買 上 及 修 履	
			(三) 通計	
			官 有 物 買 上 及 修 履	
			圓 錢 厘	
			(四) 雜 出	
			(四) 通計	
			雜 出	
			圓 錢 厘	
			(五) 通計	
			其 他 / 諸 入 費	
			圓 錢 厘	

歲 出

円 錢 厘	第二款第四(一)續	証 書 記 号
	(イ) 通計	
	國財本局所轄地	
	円 錢 厘	
	(ロ) 地方分局所轄地	
	(ハ) 通計	
	地方分局所轄地	
	円 錢 厘	
	(第四) 通計	
	部 部	
	円 錢 厘	
	第二款通計	
	其他ノ地方費	
	円 錢 厘	
	第三款	
	條約及恩惠上ノ歳出	
	(第一) 條約上ノ仕拂	
	是ハ甲地粉挽車師ニ附與シタルニ坪ノ割	
	木及二百四十把柴木ノ代價ニシテ其持主	
	乙ニ仕拂シタル金高ナリ但シ持主ノ伐木	
	費等ハ此中ニ算セス別ニ証書アリ	
	上ノ如ク記スベシ	

歲 出

圓	錢	厘	第 三 款 / 續	証 書 號
			(第一) 通計	
			條約上 / 仕拂	
			圓 錢 厘	
			(第二) 恩惠上 / 仕拂	
			(第二) 通計	
			恩惠上 / 仕拂	
			圓 錢 厘	
			(第三) 其他 / 仕拂	
			(イ) 國財本局 / 分	
			(イ) 通計	
			國財本局 / 分	
			圓 錢 厘	
			(ロ) 地方分局 / 分	
			(ロ) 通計	
			地方分局 / 分	
			圓 錢 厘	
			(第三) 通計	
			其他 / 仕拂	
			圓 錢 厘	

歳 出

円	銭	厘	第 三 款 の 續	証 書 号
			第三款通計	
			條約及恩恵上ノ歳出	
			円 銭 厘	
			第 四 款	
			司法寮及其分局給料及事務費	
			(第一) 司法寮及都府裁判所	
			(イ) 給料	
一〇〇〇	—	—	是ハ官吏丙ノ給料但シ一季ニ二百五十圓宛交付ス別ニ証書四箇アリ	
六〇〇	—	—	是ハ官吏壬ノ給料但シ各季百五十圓宛交付ス別ニ証書四葉アリ	
			其他官宅無税ニテ貸下スルニ由リ三十圓ノ價格アリ	
			其外五十四ハ第四款第一(二)ノ部ヨリ出ツ	
			上ノタテ記スベシ	
			(イ) 通計	
			給料	
			円 銭 厘	
			給料ノ超額	
			比 較	
			円 銭 厘 是ハ豫算定額	
			円 日 日 是ハ超額	
			円 銭 厘	
			(ロ) 臨時給料	

出 歳

圓	錢	厘	第四款第一ノ續	証 記	書 号
			(口)通計		
			臨時給料		
			圓 錢 厘		
			比較		
			圓 錢 厘 是ハ豫算定額		
			口 口 口 是ハ超額		
			圓 錢 厘		
			(ハ)事務費		
			(ハノ一)筆墨紙		
-	-	-	是ハ千八百一年筆墨紙ノ經費別ニ大政官ノ 准許並請取帳アリ		
-	-	-	是ハ印刷費ニシテアイゼナハ地ノ活版師ニ 交付シタル金額ナリ別ニ証書アリ		
-	-	-	是ハ印刷費ニシテワイマル府ノ活版師某 ニ交付シタル金額ナリ別ニ証書アリ 並ニ假ニ定ラレタル一覽表アリ		
			上ノ如ク記入スベシ		
			(ハノ一)通計		
			筆墨紙		
			圓 錢 厘		
			(ハノ二)炭薪及油類		
-	-	-	是ハ割木十二坪及柴木六百把ノ代價別ニ証 書アリ		

歳出

円	銭	厘	第四款第一ノ續	証書 記号
			是ハ右薪木ノ割賃別ニ証書アリ	
			是ハ右炭五千斤ノ代價ナリ別ニ証書アリ	
			上ノ如ク記入スベシ	
			(ハノ一)通計	
			炭薪及油類	
			円 銭 厘	
			(ハノ三)食料並旅費	
一一二二二		六	是ハ千八百...月表ノ金額ノ別ニ假定ノ一覽表アリ	
			(ハノ三)通計	
			食料並旅費	
			円 銭 厘	
			(ハノ四)使賃並郵便税	
			是ハ... (ハノ三)ノ如ク記スベシ	
			(ハノ四)通計	
			使賃並郵便税	
			円 銭 費	
			(ハノ五)釘書料	
			是ハ釘書匠丁ニ交付シタル金額別ニ証書アリ	
			是ハ右同断正ニ別ニ假定ノ一覽表アリ	

歳出

円	銭	厘	第四款第一ノ續	証書 記号
			上ノ如ク記スベシ	
			(六ノ六)通計	
			釘書料	
			円 銭 厘	
			(ハノ七)詰所ノ造作修履及物品買上 費	
-	-	-	是ハ第一室 補 戸ニ箇ノ代價別ニ証書アリ	
-	-	-	是ハ机椅子椅子等ノ修履費別ニ証書 並假定ノ一覽表アリ	
			上ノ如ク記スベシ	
			(ハノ七)通計	
			詰所ノ造作修履及物品費 ^上 費	
			円 銭 厘	
			(ハノ八)犯罪人給養費	
-	-	-	是ハ(ハノ一)ノ如ク記スベシ	
			(ハノ八)通計	
			犯罪人給養費	
			円 銭 厘	
			(ハノ九)雜費	
-	-	-	是ハ(ハノ一)ノ如ク記スベシ	
-	-	-	是ハ千八百一年詰所掃除費ニテ小使 代ニ渡ス金額ナリ別ニ証書アリ	

出 歳

円	銭	厘		証 書 記 號
			第四款第一ノ續	
			上ノ如ク記スベシ	
			(ハノ九)通計	
			雜費	
			円 銭 厘	
			(ハ)通計	
			事務費	
			円 銭 厘	
			(ニ)官吏増給準備金	
			(ニ)通計	
			官吏増給準備金	
			円 銭 厘	
			(ホ)雇人準備金	
			(ホ)通計	
			雇人準備金	
			円 銭 厘	
			(第一)通計	
			司法寮及都府裁判所	
			円 銭 厘	
			第四款通計	
			司法寮及其分局給料並事務費	
			円 銭 厘	

歳 出

円	銭	厘	第 五 款	証 書 記 号
			大蔵寮及其分局給料並事務費	
			(第一) 收税局	
			(イ) 給料	
700	—	—	是ハ收税官甲ノ給料但シ各季百七十五円宛交付ス 別ニ証書四枚アリ	
			其外官宅無賃ニテ貸下スルニ由リ 四十円ノ價格アリ	
			又田畑無賃ニテ貸下スルニ由リ十二円ノ 價格アリ其他	
			收税手数料ノ收入高百五十円見做ス (第六款第一(イ)ノ部ニ詳ナリ)	
			上ノ如ク記スベシ	
			(イ) 通計	
			給料	
			円 銭 厘	
			比 較	
			円 銭 厘 是ハ豫算上ノ定額	
			〇 〇 〇 是ハ超額	
			円 銭 厘	
			(ロ) 臨時給料	
			(ロ) 通計	
			臨時給料	
			円 銭 厘	

出 歳

円	銭	厘		証 書 記 号
			第四款第一ノ續	
			比較	
			円 銭 厘 是ハ 豫算上ノ 定額	
			口 口 口 是ハ 超額	
			円 銭 厘	
			(ハ) 事務費	
			(ハノ一) 常備事務費	
			是ハ 千八百一年 收税吏甲ノ 事務費定額 -----	
			但シ 各季 --- 円別 = 証書四葉アリ -----	
			(ハノ一) 通計	
			常備事務費	
			円 銭 厘	
			(ハノ二) 写字料	
			(ハノ二) 通計	
			写字料	
			円 銭 厘	
			(ハノ三) 食料及旅費	
			是ハ 收税吏甲 食料別 = 証書アリ -----	
			上ノ如ク記スベシ	
			(ハノ三) 通計	
			食料及旅費	
			円 銭 厘	

出 歳

目	錢	厘	第五款第一ノ續	証書 記号
			(ハノ四) 飛脚賃及郵便税	
			(ハノ四) 通計	
			飛脚賃及郵便税	
			目 錢 厘	
			(ハノ五) 印刷及釘書費	
			是ハ印刷費ニシテ甲地ノ乙ニ交付ス別ニ証書アリ	
			上ノ如ク記スベシ	
			(ハノ五) 通計	
			印刷及釘書費	
			目 錢 厘	
			(ハノ六) 詰所造作修履及物品買上費	
			是ハ錠製ノ金箱買上代價但シ運送賃等モ此中ニ含有ス別ニ大政官ノ准許並証書ニ葉アリ	
			上ノ如ク記スベシ	
			(ハノ六) 通計	
			詰所造作修履及物品買上費	
			目 錢 厘	
			(ハノ七) 雜部	
			(ハノ七) 通計	

出 歳

円	銭	厘		証 書 号
			第五款第一ノ續	
			雜部	
			円 銭 厘	
			(ハ) 通計	
			事務費	
			円 銭 厘	
			(ニ) 收税属吏増給準備金	
			(ニ) 通計	
			收税属吏増給準備金	
			円 銭 厘	
			(第一) 通計	
			收税局	
			円 銭 厘	
			(第二) 山林事務費	
			(甲) 山林監視費	
			(イ) 給料	
--00			是ハ山林課長丁ノ給料	
			内 譯	
			五百円ハ前半年ノ給料但シ各季二百五十	
			円宛別ニ証書二葉アリ-----	
			六百円ハ後半年ノ給料但シ各季三百円宛	
			別ニ証書二通アリ-----	
			課長丁千八百一年七月一日ヨリ年給千二百	
			円ヲ收取ス別ニ大政府ノ布達アリ-----	

歳 出

円	銭	厘		証 記	書 号
			第五款第二ノ續		
			上ノ如ク記スベシ		
			(イ) 通計		
			給料		
			円 銭 厘		
			(ロ) 臨時給料		
			(口) 通計		
			臨時給料		
			円 銭 厘		
			(ハ) 事務費		
			(ハ) 通計		
			事務費		
			円 銭 厘		
			(甲) 通計		
			山林監視費		
			円 銭 厘		
			(乙) 山林區		
			(イ) 給料		
			(イ) 通計		

歲 出

円	錢	厘	第五款第二ノ續	証 書 記 号
			給料	
			円 錢 厘	
			比較	
			円 錢 厘 是ハ豫算上ノ定額	
			〇 〇 〇 是ハ超額	
			円 錢 厘	
			但シ山林監事ノ給料ハ此中ニ含有セズ	
			(口) 臨時給料	
			(口) 通計	
			臨時給料	
			円 錢 厘	
			比較	
			円 錢 厘 是ハ豫算上ノ定額	
			〇 〇 〇 是ハ超額	
			円 錢 厘	
			(ハ) 事務費	
			(ハノ一) 常備事務費	
			(ハノ一) 通計	

歳 出

円	銭	厘	第五款第二ノ續	証書 記号
			常備事務費	
			円 銭 厘	
			(ハノ二)山林掛宿料	
一	八	—	甲地山林掛乙四月一日ヨリ十二月三十一日マテノ 宿料但シ一ヶ年二十四円一季六円ノ割合ナリ別 ニ証書三通並大政官ノ達書アリ	
			(ハノ二)通計	
			山林掛宿料	
			円 銭 厘	
			(ハノ三)手當(但シ布達手数料無キ時ニ限ル)	
—	—	—	是ハ千八百一年ノ山林保護費別ニ大政官ノ達書 並一覽表証書六通アリ	
			(ハノ三)通計	
			手當金	
			円 銭 厘	
			(ハノ四)山林属負ノ増給	
四	〇	—	是ハ千八百一年甲地山林属負ノ分但シ各 季十圓宛別ニ証書四通アリ	
			(ハノ四)通計	
			山林属負ノ増給	
			円 銭 厘	
			(ハノ五)山林掛手當金並賞典	

歳 出

円 銭 厘	第五款第二ノ續	証 書 記 号
	(八ノ五) 通計	
	山林掛手當金並賞典	
	円 銭 厘	
	(八ノ六) 山林區飼馬料ノ補助金	
-		
	(八ノ六) 通計	
	山林區飼馬料ノ補助金	
	円 銭 厘	
	(八ノ七) 食料並旅費	
-	是ハ山林律ヲ犯ス者アルナド魯士國裁判所ニ	
-	出訴スル監事ノ旅費別ニ証書アリ	
	(八ノ七) 通計	
	食料並旅費	
	円 銭 厘	
	(八ノ八) 飛脚賃及郵便税	
-		
	(八ノ八) 通計	
	飛脚賃及郵便税	
	円 銭 厘	

歲 出

円	錢	厘	第五款第二乙(八)ノ部	証書 記号
			(八/九) 疆界畫正及溝渠鑿通費	
-	-	-	是ハ山林區任ノ疆界畫正費別ニ表及証書三	
-	-	-	通アリ	
			(八/九) 通計	
			疆界畫正及溝渠鑿通費	
			円 錢 厘	
			(八/十) 雜部	
			(八/十) 通計	
			雜部	
			円 錢 厘	
			(八) 通計	
			事務費	
			円 錢 厘	
			(二) 山林官吏増給準備金	
			(二) 通計	
			山林官吏増給準備金	
			円 錢 厘	
			(本) 山林屬員準備金	

出 歳

円	銭	厘		証 記	書 号
			第五款第二乙ノ續		
			(ホ)通計		
			山林属負準備金		
			円 銭 厘		
			(乙)通計		
			山林區		
			円 銭 厘		
			(第二)通計		
			山林事務費		
			円 銭 厘		
			(第三)銃獵事務費		
			(イ)給料		
			(イ)通計		
			給料		
			円 銭 厘		
			(ロ)臨時給料		
			(ロ)通計		
			臨時給料		
			円 銭 厘		
			(ハ)事務費		
			(ハ一)銃獵地代		

出 歳

円	銭	厘	第五款第三ノ續	証書 記号
-	-	-	是ハ千八百六十九年六月十五日ヨリ翌年同月同日 マテ借地シタル甲地山野ノ地代ニシテ其區 務行ニ交付シタル金高ナリ別ニ証書アリ	
			備考 借地年限ハ千八百六十八年ヨリ七十三年 マテ六ヶ年ノ條約ナリ	
			(ハノ一) 通計 銃獵地代 円 銭 厘	
			(ハノ二) 猛獸獵彈藥ノ手當金	
二	四	-	是ハ丙地山林掛四ノ分但ニ各季十六錢宛 別ニ証書四通アリ	
二	四	-	是ハ丁地山林掛ノ分但ニ各季十六錢宛別 ニ証書四通アリ	
			上ノ如ク記スベシ	
			(ハノ二) 通計 猛獸獵彈藥 ^兼 ノ手當金 円 銭 厘	
			(ハノ三) 野獸銃殺費	
-	-	-	是ハ丙地山林區守甲ニ渡シタル金高別ニ証書 アリ	
-	-	-	是ハ丙地山林屬負某ニ渡シタル金高別ニ証書 アリ	
			並ニ准許ノ一覽表アリ	

出 歳

円	銭	厘	第五款第三(ハ)ノ續	証 記	書 号
			(ハ三)通計		
			野獸銃殺費		
			円 銭 厘		
			(ハ四)其他ノ銃獵費		
			(ハ四)通計		
			其他ノ銃獵費		
			円 銭 厘		
			(ハ)合計		
			事務費		
			円 銭 厘		
			(第三)通計		
			銃獵事務費		
			円 銭 厘		
			第五款總計		
			大藏寮及其分局給料並事務費		
			円 銭 厘		
			第六款		
			官有地稅並國家ノ大權ニ由リ徵收スル		
			歳入取立費及其減免稅其外直稅課賦		
			及徵收費及其減免稅		
			(第一)徵收費		
			(イ)官有地稅並國家ノ大權ニ由リ徵收スル歳入取立費		

歳出

円	銭	厘	第六款第一(イ)ノ部	証 記	書 号
-	-	-	(11-1) 水路税取立費其他ノ費用		
			(11-1) 通計		
			水路税取立其他ノ費用		
			円 銭 厘		
-	-	-	(11-2) 水路税監視費		
			(11-2) 通計		
			水路税監視費		
			円 銭 厘		
-	-	-	(11-3) 手数料収入吏ノ手當金		
			是ハ何円何銭何厘四朱ノ負數ニシテ計筭吏甲ニ		
			交付ス但シ別ニ成規ノ証書アリ		
			(11-3) 通計		
			手数料収入吏ノ手當金		
			円 銭 厘		
-	-	-	(11-4) 手数料監督人及精算人ノ手當		
			是ハ官廳手数料何円何銭何厘一朱ノ負數ニシテ		
			手数料精算人ニ交付シタル金額アリ別ニ成規		
			ノ証書アリ		
			(11-4) 通計		
			手数料監督人及精算人ノ手當		
			円 銭 厘		

出 歳

円	銭	厘	第六款第一(イ)ノ續	証 書 記 号
			(イ) 通計	
			官有地税並國家ノ大権ニ由リ徴收スル	
			歳入取立費	
			円 銭 厘	
			(ロ) 直税徴收費	
			(ロ一) 收入官及屬員ノ手當及其他ノ	
			入費	
			是ハ千八百一年地租及財産税(ケ-レル)ニ付十	
			ペンニロノ割合ヲ以テ地方收入吏ニ交付ス	
			ル金高ナリ別ニ成規ノ証書及其附表ニ通アリ	
			(ロ一) 通計	
			收入官及地方收入吏ノ手當及其	
			他ノ入費	
			円 銭 厘	
			(ロ二) 地方收入吏ノ旅費	
			是ハ別ニ成規ノ地方一覽表及附表ニ通アリ	
			(ロ二) 通計	
			地方收入吏ノ旅費	
			円 銭 厘	
			(ロ三) 地方收税吏賞典	
			是ハ別ニ成規ノ地方一覽表及附表ニ通アリ	

歳 出

円	銭	厘	第六款第一(イ)ノ續	証 記	書 号
			(ロ三) 通計		
			地方收税官賞典		
			円 銭 厘		
			(ロ四) 非常ノ薄給ヲ以テ雇タル地方收税 吏手當金ノ準備		
			是ハ地方收税吏兩徴收格別勤勞アルニ付キ交付 ス		
			(此規則千八百六十年一月一日ヨリ當分ノ中 施行スベキ旨准許アリ)		
			(ロ四) 通計		
			非常ノ薄給ヲ以テ雇タル地方收税吏 手當金ノ準備		
			円 銭 厘		
			(ロ五) 其他ノ徴收費		
			(一) 下役及小使ノ手當		
			(二) 廳費		
			(三) 雜部		
			(ロ五) 通計		
			其他ノ徴收費		
			円 銭 厘		
			(ロ) 通計		
			直税徴收費		
			円 銭 厘		
			(第一) 通計		
			徴收費		
			円 銭 厘		

歲 出

円	銭	厘	第六款第二ノ部	証書 記号
			(第二) 減税免稅及損害	
			(イ) 地代ノ減額及免額	
			(イノ一) 國財本局所轄地	
			(イノ一) 通計	
			國財本局所轄地	
			円 銭 厘	
			(イノ二) 地方分局所轄地	
			(イノ二) 通計	
			地方分局所轄地	
			円 銭 厘	
			(イ) 通計	
			地代ノ減額及免額	
			円 銭 厘	
			(ロ) 山林稅ノ減免	
			是ハ千八百...年誰某借有ノ山林六百五十六号	
			山林稅ノ半減額ナリ別ニ大政官ノ准許及証	
			書アリ	
			是ハ山林非常ノ損害ヲ贖フクル費用ナリ	
			(ロ) 通計	
			山林稅ノ減免	
			円 銭 厘	

出 歳

円	銭	厘	第六款第二ノ續	証書 記号
			(ハ) 手数料及罰金ノ減免	
-	-	-	是ハ手数料ノ減額別ニ表アリ	
-	-	-	是ハ手数料ノ免額別ニ表アリ	
-	-	-	是ハ手数料ヲ本人ニ返却シタル者ナリ別ニ表アリ	
			上ノ如ク記スベシ	
			(ハ) 通計	
			手数料及罰金ノ減免	
			円 銭 厘	
			(ニ) 官有地々代ノ減免	
			(ニ) 國財本局所轄地ノ分	
-	-	-	是ハ丁地寡婦兩地代ノ減額但シ別ニ大政官 ^{准許} 並 減額ノ請取アリ	
			上ノ如ク記スベシ	
			(ニノ一) 通計	
			國財本局所轄地ノ分	
			円 銭 厘	
			(ニノ二) 地方分局ノ分	
			(ニノ二) 通計	
			地方分局ノ分	
			円 銭 厘	
			(ニ) 通計	
			官有地々代ノ減免	
			円 銭 厘	

出 歳

円	銭	厘	第六款第二ノ續	証書 記号
			(ホ) 菓實材木及其他物品ノ損害	
			(ホ一) 菓實	
			(ホ一) 通計	
			菓實	
			円 銭 厘	
			(ホ二) 材木	
			(ホ二) 通計	
			材木	
			円 銭 厘	
			(ホ三) 其他ノ物品	
			(ホ三) 通計	
			其他ノ物品	
			円 銭 厘	
			(ホ) 合計	
			菓實材木及其他ノ物品	
			円 銭 厘	
			(ハ) (直) 税ノ減免	
			(ハ一) 地租ノ分	
			是ハ別ニ成規ノ証書アリ	

歳 出

円	銭	厘	第六款第二ノ部	証書 記号
-	-	-	是ハ何地田畑ニ降霰ノ災アルニ由リ減税スル金	
			高但シ其損害調査費何円何銭何厘モ此中ニ含	
			有ス別ニ大政官ノ准許並附表アリ-----	

			上ノ如ク記スベシ	
			(一)通計	
			地租ノ分	
			円 銭 厘	
			(一)財産税ノ分	
-	-	-	是ハ別ニ成規ノ証書アリ-----	
			(一)通計	
			財産税ノ分	
			円 銭 厘	
			(一)通計	
			直税ノ減免	
			円 銭 厘	
			(第二)通計	
			減税免税及損害	
			円 銭 厘	
			第六款通計	
			官有地税並國家ノ大権ニ由リ徴收ス	
			ル歳入取立費及其減免税其外直	
			税課賦及徴收費並其減免税---	

			円 銭 厘	

歲 出

圓	錢	厘	第 七 款	証 書 号
			間稅徵收費及其減免	
			(第一) 家狗稅徵收費	
			是ハ千八百一一年地方收稅吏一ターニル	
			ニ付キハペニニヒノ手數料ナリ別ニ成	
			規ノ請取表及其附表ニ通アリ	
			(第一) 通計	
			家狗稅徵收費	
			圓 錢 厘	
			(第二) 家狗稅ノ減免	
			是ハ別ニ成規ノ表アリ	
			上ノ如ク記スベシ	
			(第二) 通計	
			家狗稅ノ減免	
			圓 錢 厘	
			第七款通計	
			間稅徵收費及其減免	
			圓 錢 厘	
			第八款	
			衛生費	
			(第一) 醫負	
			(1) 給料	
			(1) 通計	
			給料	
			圓 錢 厘	

出 歲

証書 記号	第七款ノ續		
	比較		
	円	銭	厘 是ハ豫算定額
	口	口	口 是ハ超額
	円	銭	厘
	(口)臨時給料		
	(口)通計		
	臨時給料		
	円	銭	厘
	比較		
	円	銭	厘 是ハ豫算定額
	口	口	口 是ハ超額
	円	銭	厘
	(ハ)飼馬料		
五二	是ハ醫負某ニ交付スル金高但ニ各季十 三円宛別ニ証書四通アリ		
	(ハ)通計		
	飼馬料		
	円	銭	厘
	(第一)通計		
	醫負		
	円	銭	厘
	(第二)外料醫		
	(イ)給料		

歲 出

円	銭	厘	第 八 款 / 續	証 書 記 号
-	-	-		
			(1) 通計	
			給料	
			円 銭 厘	
			比 較	
			円 銭 厘 是 〃 豫 算 定 額	
			〇 〇 〇 是 〃 超 額	
			円 銭 厘	
			(〇) 臨時給料	
			(〇) 通計	
			臨時給料	
			円 銭 厘	
			比 較	
			円 銭 厘 是 〃 豫 算 定 額	
			〇 〇 〇 是 〃 超 額	
			円 銭 厘	
			(第二) 通計	
			外科醫	
			円 銭 厘	
			第八款通計	
			衛生費	
			円 銭 厘	

出 歳

円	銭	厘	第九款	証 記	書 号
			官有地工業ニ関スル補助金		
-	-	-	是ハ丁地鋸匠某割薪スルトキ輕我ヲ為		
			タクニ由リ手常金附與ス別ニ証書アリ		
			第九款通計		
			官有地工業ニ関スル補助金		
			円 銭 厘		
			第十款		
			教會及学校費		
			(第一)官有地ノ分		
			(第一)通計		
			官有地ノ分		
			円 銭 厘		
			第十款通計		
			教會及学校費		
			円 銭 厘		
			第十一款		
			雜部確定歳出		
			(イ)國財本弓ノ分		
			(イ)通計		
			國財本弓ノ分		
			円 銭 厘		

歲 出

日	錢	厘	第十一款 / 續	証書 記号
			(口) 地方分局 / 分	
			(口) 通計	
			地方分局 / 分	
			日 錢 厘	
			第十一款通計	
			雜部確定歲出	
			日 錢 厘	
			第十二款	
			雜部不定歲出	
			(イ) 國財本局 / 分	
			(イ) 通計	
			國財本局 / 分	
			日 錢 厘	
			(口) 地方分局 / 分	
			(口) 通計	
			地方分局 / 分	
			日 錢 厘	
			第十二款總計	
			雜部不定歲出	
			日 錢 厘	

歲 出

円	錢	厘		計算表
			歲出總計	
			円 錢 厘	
			内 譯	
-	-	-	是ハ第一款官有地租稅及區入費ノ合計	
			ナリ	
-	-	-	是ハ第二款其他ノ地方費合計ナリ	
-	-	-	是ハ第三款條約及恩惠上ノ費途合計	
-	-	-	是ハ第四款司法寮及其分局給料及事務	
			費ノ合計ナリ	
-	-	-	是ハ第五款大藏寮及其分局給料並事務	
			ノ總計ナリ	
-	-	-	是ハ第六款官有地稅及國家ノ大權ニ由	
			リ徵收スル歲入取立當並其減免稅其外	
			直稅課賦及徵收費及其減免稅ノ總計	
-	-	-	是ハ第七款間稅徵收費及其減免稅ノ合計	
-	-	-	是ハ第八款衛生費ノ合計ナリ	
-	-	-	是ハ第九款補助金ノ總計ナリ	
-	-	-	是ハ第十款教會及學校費ノ通計ナリ	
-	-	-	是ハ第十一款雜部確定歲出ノ總計ナリ	
-	-	-	是ハ第十二款雜部不定歲出ノ總計ナリ	
-	-	-	是ハ歲出總計ナリ	
			何地	
			千八百...年...月...日	
			誰某姓名印	